

みなとみらい21 中央地区 53 街区開発事業者公募の登録受付期間の延長等について

みなとみらい21 中央地区 53 街区開発事業者公募の当初登録受付期間（平成 28 年 6 月 20 日（月）から平成 28 年 9 月 7 日（水））に登録がなかったため、次のとおり登録受付期間を延長するとともに、登録以降のスケジュールを変更します。

登録受付	平成 28 年 6 月 20 日（月）から平成 29 年 3 月 10 日（金）
提案受付	登録から平成 29 年 3 月 24 日（金）
審査	平成 29 年 4 月から 6 月
事業予定者の決定	平成 29 年 6 月
仮契約	別途調整
売買契約	事業予定者の決定の翌日から 1 年以内（要：市会の議決）

※ 詳細については、最新の募集要項を御覧ください。